

議会基本問題調査特別委員会（第6回）

日 時 平成28年6月22（水）

9：00～9：40

場 所 議会棟 第2会議室

出席者 委員長、副委員長、委員9名（欠席：なし）（傍聴者：なし）

説明員 なし

書 記 川上主任、岩崎事務局長

○坪倉委員長 皆さんおはようございます。ただいまから、第6回の基本問題特別委員会を開会をいたします。着席します。3月以降久しぶりの委員会となりましたけれども、皆様にはご出席をいただきありがとうございました。本日の調査につきましては、3月の委員会、前回委員会のときも協議をいたしました、会議規則の一部改正について確認をしていきたいと思っております。さらには懸案となっております議員定数の件につきまして、今後の進め方等について協議をして参りたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。それでは早速協議に入っていきたいと思っておりますが、最初に日南町議会会議規則の一部改正について、議長、副議長立候補者の所信表明の規定を追加という事ではありますが、タブレットの方で資料を見ていただきたいと思います。発議の体裁になっております資料でありますけれども、前回第4章第26条の次に第26条の2を追加をして、議長、副議長志願者の所信表明という項目を入れさせていただきました。この点については、3月に確認をしていただいたところではありますが、その後におきまして、確認をいたしておりましたら、第6章発言第60条の部分の改正も必要ではないかという指摘をいただきまして、案としてそこに書かせていただいております。第60条では選挙及び表決時の発言制限という項目ですけれども「選挙及び表決の宣告後は何人も発言を求めることができない。ただし選挙及び表決の方法についての発言はこの限りではない。」というところではありますが、この規定をそのまま適用しますと第26条の2に規定をいたしました、所信表明もできないということになるという解釈から、ここで発言制限の除外の部分に含めるという考えであります。左側の方に改正後という事で下線が引いてありますが、ここで一部ミスがありまして「選挙及び表決の方法についての発言」の次の及びは、又はという文言に変えていただき

いと思います。及び及びが2つ続きますので、ここは「又は議長、副議長志願者の所信表明はこの限りではない。」というふうに改正をしたらということではありますが、皆さんの意見を聞かせていただきたいと思います。久代委員。

○久代委員 及びが重なるという事だけでも、及びでもいいと思うし、又はよりは並びにの方がいいかなと思いますけれども。及びが重なっても別に問題はないと思うんですけどもね、この原案通りで。むしろ又はというより及びの方が。

○坪倉委員長 そのこのつなぎ文句はきちんとした規定があるかといえはないと思いますので、読みやすいわかりやすい表現でいいと思いますが、川上書記、法制担当として指導がありますか。近藤委員。

○近藤委員 自分も、又はというのはなんかどちらかと言う感じがするもので、2つ同時にという言葉ではないような気がして。だから自分も及びが重なってもおかしくないと思うし、この文章を今読ましてもらったわけですけど。

○坪倉委員長 いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○坪倉委員長 及びとありますし、それこそ並びにという言葉もありましたが、この部分及びか並びにというところで、再度法制担当と協議をさせていただきたいと思いますので、この点については委員長に一任をさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○坪倉委員長 そうしますと、会議規則の改正につきましては、第26条の2を追加する件、第26条というのは議会において選挙を行う時は議長はその旨を宣告するというのが第26条でありまして、その次に議長、副議長志願者の所信表明という項目を追加、挿入をするという事、そして第60条での発言制限のところ、議長、副議長志願者の所信表明は制限から外すという事でいきたいと思いますので、よろしくお願いたします。そして、この会議規則一部改正を明後日の本会議に提案をいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坪倉委員長 その部分についても3月定例会で確認をしていただいたところでありますので、予定通り24日の本会議に委員会として提案をしたいと思いますので、よろしくお願いたします。以上で協議事項1の会議規則の一部改正については、終了いた

します。次に議員定数についてであります。前回の委員会の終わりに議員定数の件について協議をしたいという話をしておりまして、町民に参加をいただいている公聴会等についてはやらない方向で、この秋にあります議会報告会、町民との意見交換会等を活用して、町民の意見聴衆をおこないたいと思っておりますし、それ以外のところである程度専門的な知識のある方から、参考人として来ていただいて意見を聞くというようなことも考えてはどうかというようなことを前回の終わりのころに発言をしておりましたが、今後の進め方について改めて皆さんの意見を聞いて、進めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。それで今日の資料にも付けておりますが、これが参考人招致という形にするのか、特別委員会としての勉強会という形にするのか、そういったところも今後整理をしていく必要があるのかなと思っておりますけれども、町外の方になりますけれども専門的知識のある方に、地方議会のあり方或いは議員定数、さらには報酬も含まれるのかもしれませんが、そういったところについて議会のあり方などについて、意見を聞いた上で私共の、この委員会としての最終判断に資して行きたいと思っておりますがいかがでしょうか。町外の専門家から意見を聞くという事については、どうお考えでしょうか。久代委員。

○久代委員　勉強することは、そもそも議員定数をどういうふうに考えていくのかという、全体として全国の町村議会、国会も含めて議員定数の削減ということが、いろんな場面で言われるけれども、本当の議員定数とはどうあるべきかという点について学習することは、私たちもこれを焦点に絞った学習をあまり深めたことがないので、私はいいいと思います。ただし、法科大学の教授だということ、この地方行政にプロフィール見ても詳しいという事なので、そういう機会を設けてもいいかなと。ただ、旅費等々の財源の問題もあるので、その点も調整してもらってそういう機会を設けたらいいなと思っておりますけれども。どういう形、議員だけにするのか、他の町民も含めた公開の勉強会にしてもそれはそれでまた意味もあると思います。以上です。

○坪倉委員長　他に意見がありませんか。福田委員。

○福田委員　私はこの議員定数について、この人呼んでどうかこうとかいうことではないと思えます。自分らで決めて、町民間い質して町民の意見を聞きながら、自分たちでどういう方向に持っていくかという結論を出すべきであって、よそからほんなら専門家を呼んできてこうこうこうした場合に、ほんならこれがこのままでいいとか定員増ということになれば、決まった話だがないそれは。それでなしに、自分らの意見

を出す中でやっぱり討議していくのが、本当じゃないかと思えますけれどもね。住民らと一緒に。

○坪倉委員長　講師の先生の意見が、この方がどういう趣旨の話をされるのかわかりませんが、それによってここにおられる11人私含めて11人の政治家として、議員としての判断がそこで決定づけられる程のものになるのかどうかといえ、私はそこまではならないのではないかなと。一つの基礎的な知識といえ失礼に当たりますけれども、そういった面、或いは過去の地方自治における議会の成り立ちなり、経過、そういったような話を聞くことによって、今後の参考にすることができる、そういった範囲だろうというふうに思いますがいかがでしょうか。本当は副議長、議長も先日東京で研修会で聞かれております、山梨学院大学の江藤先生とか全国的には地方自治地方分権改革の座長等を勤められた佐藤敦先生とか、著名な先生は沢山おられますが、私はそういうところも視野に含めておったわけですが、財政負担もかかるということで、地元の島根大学に併設されております、山陰法科大学というところでの先生が適当じゃないかという推選をいただきましたので、案として上げさせていただいておるところであります。村上委員。

○村上委員　　どういうあり方でやるのか。偏った話ではないという具合に思っておりますし、先程委員長の方からもありましたように、定数のみでなしに例えば報酬も含めて、本当に議員としてのあり方等々を勉強する機会というのはそんなに沢山はないだろうという具合に思っておりますので、できればこの際にこういったような先生を呼んで、話を聞くというのは私はあってもいいんじゃないかなと思っておりますし、やるべきじゃないかなという具合に思いますが、掛かる経費が非常に高いということになれば、それはやっぱり少し考えないといけないのかなと思えますけれども、そこそこの金額であるとするならば、来ていただいてお話を伺う機会というのはあってもいいんじゃないかなという具合に思っております。

○坪倉委員長　　他に。近藤委員。

○近藤委員　　自分もこの議員になってからまだ浅いわけですが、議員定数の問題をずっと去年の住民との交流する場においてでも、色々議論してきたわけですが、本当いろんな視点によって減らしたがいい、現状のままがいいという考え方が成り立っていくもので、何を基準に選んだらいいかという本当今自分でも悩んでいるところでありまして、こういった機会にある程度の自分の考え方を整理できる機会を設けて

もらえたら、ありがたいと考えておりますけれども。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坪倉委員長 他に意見はありませんか。異議なしという声も。福田委員。

○福田委員 私はこの人という事もないし、研修等々であるだけ、それに乗ってあげればいいと思うけどね。この人だって偏った話をした場合どげするかなこれは。全体な話ならわかるけれども、偏った話をした場合にはどげんなる。

○坪倉委員長 荒木委員。

○荒木委員 今の方の経歴も一緒に書いてありますし、書籍なんか見てますけれども、専門的が防災とか防水とか水の循環関係が専門の先生のように見えるんですが、そのへんはどうでしょう。

○坪倉委員長 私も詳しく知っておるわけではないんですけど、地方自治、議会等について詳しい先生だということで推選をいただいておりますが、そのへん局長もう少し補足できることがあったらお願いします。

○岩崎事務局長 日南町と鳥大とか島根大とか連携の中で、企画課の方の担当通じまして、地方自治の関係詳しい先生がいらっしゃるかとということで問い合わせたところ、この磯村先生の方ですねご紹介いただいたということでございまして、このプロフィールのところの写真の横にありますけれども、担当科目ということで地方自治法とか地域と法をというところでもございまして、書籍の方はそういう形で地方自治法とか云々というのはちょっと離れたところかもしれませんが、担当科目ということで、こういう知識をお持ちではないかと考えております。

○坪倉委員長 この磯村先生に限るかどうかという事もありますけれども、その外部から専門的知識を有する人に来ていただいて、話を聞くと言うことについては進めてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○福田委員 それは人によってだで、それは。進めてもらったって人によってだ。

○坪倉委員長 村上委員。

○村上委員 人によってという話ですけども、どういったような話をされるかはわかりませんが、その後の判断については我々がすればいい話であろうという具合に思っておりますので、やっぱり勉強する機会というものをやっぱり与える必要があるという具合に思っておりますので、やはり私はあった方がいいんじゃないかな

というふうに思いますけれども。

○坪倉委員長　　大多数の皆さんが進めた方がいいと言うことでありますので、進めていきたいと思いますが、先程も言いましたように全国的には著名な先生が沢山おられる中で、経費の面もありますが、地元で山陰法科大学院の磯村先生というところを紹介をいただいて、この先生に話を聞きたいと思っておりますが、よろしいでしょうかということと併せまして、久代委員から聞き方について提案もあったわけですが、どのような方法がよろしいでしょうか。皆さんの意見を聞かせていただきたいと思っております。

○福田委員　　委員長、この人に決まったわけか。これじゃなしにもっと選択するべきじゃないもっと色々。それから話を持っていけばいいじゃない。これ今ここででたけこれですよという話ぶりですけど、それはちょっとおかしいじゃない。もっと人選するべきじゃない。

○坪倉委員長　　先程私が発言したのは、この先生でいいかどうかということと聞き方について皆さんの意見を聞いたわけでありまして、この先生で話を進めるという話はそういう発言はしていなかつてもあります。

○福田委員　　今先生だいいなった。

○村上委員　　いいですか、議会から決めたという話でなしに、企画を通して企画課の方からこの人を推選をいただいたということですので、この人でいいじゃないかなという具合には思いますけれども。

○坪倉委員長　　福田委員。

○福田委員　　もうちょっと選択するべきだと思うよ、私は。なんぼ企画が出したからといってやっとなんか、自分らで考えてこれで全員が全員それでいいならいいんだけど。

○村上委員　　誰か他にという事があれば、その人推選していただければ選択肢が広がると思いますけれども。とりあえず持ち合わせがないので、そしたら企画課からお願いをしたら、こういったような人がいいじゃないかという話だったという具合に思っていますので、それだったらこの人で決して悪くはないという具合に思いますけれども。

○坪倉委員長　　山本委員。

○山本委員　　皆さんの意見がそういう勉強をしたいという事であるようですが、定

数に限ったような話ではなくてですね、議会全体としての勉強をさせていただくという事で、検証をやれば良いというふうに思います。定数に限ると減らした方が多いとか多い方が多いとかいろいろな意見が出てくると思いますので、そうした時には賛成反対の2名の方に話を聞いた方が多いとは思いますが、議会全体としての勉強したいということなら、こういうことで検証していけば良いというふうに私は思います。

○坪倉委員長 他に意見はありませんか。大西委員。

○大西委員 この先生が来る前に事前に日南町議会の過去の実績というんですか、今までこういうやり方で、こういうやり方をしてきたよという事も予備知識を持っていただいてから話をしていただいた方が、先生の考え方もう評論的なというよりも、日南町が過去4年間ですか、賞までいただいております。その中身ですね、こういうことをやってましたということ先生に一応見せて、それから来ていただいた方がより充実した内容になるのではないかと思います。

○坪倉委員長 その他にありませんでしょうか。福田委員。

○福田委員 今、鳥大と連携をやっておるはね、それでいけにゃ鳥大にいてその専門講師聞けばいいじゃない。我々が行って出向いて。安く上がらんか経費も。オリンピックの視察と一緒にだ。な。

○坪倉委員長 そういう意見もありますが、まず講師としてこの先生でいいかどうかというところを概ね決めていただきたいと、決めていきたいと思いますが。議長も言われましたように、こういうなかなか誰がいいかという人的にあまり知らない中で、議会事務局の方で当たっていただいたら、こういう先生を推選してこられたということですので、議長も言われますようにこの先生でいいのではないかなと思いますし、内容についても議員定数という事が今当面のテーマなんではありますけれど、議員定数のことを語るには町民と行政のあり方、町民と議会のあり方或いは議会の活動なり、議論のあり方と深く関わる中で、地方自治全般に関わる中で、議員の定数はいくらが適当なのかというところに結びついてくることであると思いますので、その辺については議員定数を語られる先生にあっても、定数がただ多いか少ないかだけでなく、地方自治なり議会のあり方全般の話も期待できると思いますし、そういうふうなお願いの仕方もしていきたいと思うわけですが、いかがでありますでしょうか。

○福田委員 聞くのはいいよ、勉強会はいいいことだ。いいよ。でも、定数に限ってものを言ってもらっちゃいけないというのは、偏ってしまう話が。

○坪倉委員長 磯村先生が偏った話をされるかどうかというのわかりませんし、仮に話の講話の中で、定数をもっと減らすべきだと言う意見を強く述べられるという傾向があるとすれば、その後においてそうでない方からももう一方の講師をお願いをしていくという事も必要になってくるのかもしれませんが、ただ前提としては一般論或いは基礎的な知識について講演をいただくというお願いの仕方をしてはならないと思います。1人呼ぶ場合には、2人呼ぶ場合には両方の意見を持った方を対等に置くというのが一般的だと思いますけれども。近藤委員。

○近藤委員 特に議員定数については、多い派少ない派なんて別れて議論する者ではない。要するにどういった定数がいいのか、どういった姿が日南町にとってふさわしいかというところで議論するところで。またこういった講師呼ぶ先生というのは、いろんな場で発言したりいろんな調書読んで勉強されておられると思いますので、必ず自分の考えというのはいかなる先生でも持っておられると思います。やはりその考え方が本当ナチュラルな何も中立な先生というのはおられないと思いますので、こういった先生の話聞いて議員たる自分たちで、その内容を精査して自分で判断することを求められると思いますので、自分はこういった先生の他に代わりの先生を見つけるということはできませんので、その辺は皆さん方にお任せしますけど。やはり自分たちで判断をするということが求められると思いますので、いかなる先生でもやはり勉強はしてみたいと思います。

○坪倉委員長 他にありませんか。ないようですので、今名前が上がっております磯村先生から話を聞くという事でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○坪倉委員長 では、そういうふうにさせていただきます。つきましては、この委員会として参考人聴取として招くのか、勉強会として招くのか。

○福田委員 勉強会にしないと意味がない。そげじゃない。頭からそげでしょう。頭から定数の考えだったら話が違ってくるけど。勉強会なら分かるけども定数の事を考えてものを言うんだったら、呼ばん方がいいと思う私。

○坪倉委員長 勉強会でいいんですが、ただ今この委員会として集中的に議論しておるのは、定数をどうするかというところがあって、その前提として議会のあり方、一般的な一般論としての話を聞こうということですので、議員定数に触れてもらっちゃいけないとかそういうことじゃないと思いますよ。

○福田委員　　今、同僚議員の大西委員が言いなつたでしょ。日南町のことをある程度勉強してもらつといて来てもらつて、日南町のあり方ということ話をしてもらえればいいじゃない。議員定数まで入ってもらうことはないと思うよ、私は。来て議員になるわけじゃないだけ。みんなが決めることだけ議員は。

○坪倉委員長　　それはこの委員会として、最終的な判断をする前段としてその勉強会をしようという事ですので、議員定数に触れないという事はありえないというふうに思っております。そうしますとですね。この特別委員会として勉強会という形で進めさせていただきたいと思ひます。当然委員会ですので一定の傍聴人はあるということで、町民の方が傍聴にこられると言うことはあると理解をすべきだと思ひますし、またこの先生に来ていただくための旅費等について、詳しく調査を事務局の方で調査をしていただいて、必要があれば9月定例議会、或いは臨時会もあるのかもしれませんが、予算を組んでいただいて必要な措置をとっていただくということで、その後日程調整等をして進めて参りたいと思ひますがよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○坪倉委員長　　ではそういうことで進めさせていただきます。荒木委員。

○荒木委員　　来ていただくということで、それはこの議会だけをメインにして来ていただく。それとも町民の方も含めて来ていただくんですか。傍聴はあるけど、例えばさつきホールですとか多目的ホール、ここだけですとか、その辺の感覚的な規模の考え方は。

○坪倉委員長　　基本的にはこの委員会として勉強会を開くと、傍聴は当然認められておるのでその範囲で行いたいと思ひますが、委員会条例に基づく傍聴規定の人数は10人だったと思ひますので、その辺は本会議にならつて委員長の許可を得れば、定数以上の傍聴も認めるということは可能だと思ひますし、その辺について会場として本会議場でという事はありえると思ひます。議場でこの委員会を開催するというのはありえると思ひます。よろしいですか。もっと広く文化ホール、多目的ホール等で町民に広く呼びかけて行かうかどうかというところですが、そういう意見だったと思ひますが、そこまでは必要ないのかなと思ひますが。

○久代委員　　議場を会場になら傍聴を防災無線で放送されてます。常任会も特別委員会も。ですから皆さん関心のある人は来てもらえらと思ひますので、その放送をもらえればいいじゃないかなというふうに思ひます。9月定例会で例えば補正が決

まれば、議会広報も間に合えば日程も間に合えば、議会広報にもこういうことをやりますという広報もできるし、それでいいじゃないかなというふうに思いますけども。

○坪倉委員長　すみません。委員会条例では、傍聴人の人数の制限は記載がありませんので、適当に判断をさせていただきたいと思います。その他この委員会として議員定数の課題に今向かっておるわけですけども、皆さんからこの進め方或いは論点などについて意見があれば、発言をしていただきたいと思います。久代委員。

○久代委員　この講演も聞く機会が合意もされたわけだし、この秋の議会報告会も踏まえてやっぱり広く町民の皆さんに、色々意見を伺う機会があるので、それを踏まえて議員で議論していくというスケジュールでいいじゃないかなというふうに思います。

○坪倉委員長　他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○坪倉委員長　先程久代委員も発言されましたし、私も冒頭に言いましたけれども、先生の話聞いて、その後に町民との意見交換会等で積極的に町民と意見を交わしながら、この委員会としての意見集約を進めて参りたいと思いますので、今後の運営に協力をよろしくお願いいたします。以上をもちまして、本日の特別委員会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成　　年　　月　　日

委員長

副委員長